

令和2年度 事業報告（京都駅八条口タクシー待機場）について

京都駅八条口タクシー待機場の管理に関する協定書第5条に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 施設概要

名 称	京都駅八条口タクシー待機場
所 在 地	京都市南区西九条院町9番地の2
設 置 年 月	平成28年4月
利用料金制度	有
設 置 根 拠	京都駅八条口旅客自動車待機場等条例
設 置 目 的	京都駅八条口の周辺の道路における安全かつ円滑な交通の確保を目的に、旅客を運送する事業の用に供される自動車を待機させ、旅客自動車を利用する旅客の乗車又は待合の用に供するため
施設の概要	敷地面積：770㎡ ・タクシー待機場 ・関連施設（タクシー乗り場、タクシー降り場、予約・大型タクシー乗り場、第2タクシー待機場） ・タクシー配車システム設備

2 指定管理者

名 称	京都タクシー業務センター
所 在 地	京都市伏見区竹田向代町51番地の5 京都自動車会館2階
指定期間	平成29年11月15日～令和3年3月31日

3 業務運営状況

(1) 事業概要

① 施設の管理運営

- ・京都駅八条口タクシー待機場及び関連施設の管理・運営
- ・京都駅八条口タクシー待機場の入構登録を行ったタクシー車両（普通車運賃）のICタグの管理
- ・京都駅八条口タクシー待機場のゲート設備の運営管理
- ・旅客及びタクシー車両の入構状況を勘案した、適切な運営
- ・利用料金の徴収及び収受

② 事業実施

- ・法人車両（45社）1,211台、個人組合車両810台、非組合所属個人車両18台を登録（令和3年4月現在）
- ・238,611台が課金時間内に入構（目標値の46.7%）

③ サービス提供状況

- ・八条口運営に係る専従職を1名配置（のりば監視員）
- ・タクシー待機場の利用登録事務及び料金收受業務に対応するため、正職員3名と定時雇用職員2名を配置（指定管理者の本業務と兼務）

④ 市内中小企業への発注に対する考え方

- ・タクシー待機場の管理人及び第2タクシー待機場の清掃人を市内中小企業に発注

(2) 施設の利用状況

① 課金時間内入構数

年 度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
目 標 値	190,400 台	511,000 台	511,000 台	511,000 台
実 績 値	257,343 台	664,533 台	593,575 台	238,611 台
対前年度比	—	258.2%	89.3%	40.2%
目標達成度	135.2%	130.0%	116.2%	46.7%

② 全時間帯入庫数

年 度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
目 標 値	217,600 台	584,000 台	584,000 台	584,000 台
実 績 値	276,366 台	713,970 台	633,925 台	254,502 台
対前年度比	—	258.3%	88.8%	40.1%
目標達成度	127.0%	122.3%	108.5%	43.6%

(3) 指定管理業務の収支状況

① 収入状況

(円)

年 度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
利用料金	5,146,860	13,290,660	11,871,500	4,772,220
収入計	5,146,860	13,290,660	11,871,500	4,772,220
対前年度比	—	258.2%	89.3%	40.2%

② 支出状況

(円)

年 度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	450,373	399,843	447,669	468,892
事業費	1,827,818	5,092,465	6,438,103	7,445,361
委託費	2,697,493	7,859,921	8,625,653	6,835,268
小額修繕費	0	0	0	0
支出計	4,975,684	13,352,229	15,511,425	14,749,521
対前年度比	—	268.3%	116.2%	95.1%

③ 収支

(円)

年 度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
収 支	171,176	△29,209	△3,639,925	△9,977,301

4 施設利用者の満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

- ・利用者からの苦情・要望を随時受け付けている。
- ・利用者満足度調査は実施していない。

(2) 利用者満足度把握の結果

<要望>

- ・需要の激減により、駅前待機場場での待機時間が長くなっているため、待機台数を減らし、密対策をしてほしい。また、無線配車等に対応できるように、駅前待機場場からの退避路を設置してほしい。
- ・新型コロナ感染症対策として消毒をしてほしい。

(3) 意見等への対応状況

- ・コロナ禍でタクシー利用が著減していることから、駅前待機台数を約10台削減し、待機時間の減少と密対策を行った。また、待機台数の削減により生じた空間を利用し、無線配車などに対応するための退避路を確保した。
- ・警備員を一時的に増員し、待機タクシーおよび運転者に対する消毒を実施した。
- ・駅前待機場場および第2待機場場の状況を明示するHPの改修を行った。

5 業務評価

(1) 指定管理者（自己評価）

- ・コロナ禍によるタクシー利用は、一時、前年比95%減少した。その後、Go to トラベルなどの施策により、一時的に需要が80%程度に回復した局面もあったが、年度を通じた収入は前年度の40%程度にとどまっている。指定管理者として、仕様書の要件を満たしながら可能な限りの経費削減に努めたが、想定以上に状況は厳しく、また需要の回復傾向が見られたかと思うと発令される緊急事態宣言など、需要回復には程遠い状況が続いている。
- ・ただし、未曾有の需要減少にあっても、タクシーの供給力には大きな変化はなく、結果として需給のバランスは大きく崩れたままである。この状況下でも、タクシー配車システムを適切に運用することで、付近交通に影響を与えることなく、安定的なのりば運営を行うことができた。
- ・タクシー運転者からの要望にも可能な限り応えており、駅前待機台数の削減や退避路の設置だけではなく、大幅な需要減少に対応するシステム改修も実施した。